

## Ⅱ ライフステージ別の施策

### 8 こどもの誕生前から幼児期までの支援（こどもの誕生前から幼児期まで）

#### 施策8-① 妊娠、出産、幼児期における保健・医療の確保

##### 【現状と課題】

- 経済的支援の充実と、相談支援の連携強化を図り、必要な支援が必要な人に届く支援体制を整備する必要があります。
- 産後ケア事業の利用実人数は1,604人であり、出生数に対する利用割合は33.9%と全国平均を大きく上回っています。引き続き、利用者のニーズ把握を行い、必要な支援を提供していく必要があります。
- 5歳児健康診査の実施を通して、こどもの身体的・社会的発達状況を確認し、就学に向けて地域でのフォローアップ体制を構築することが必要です。
- 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、妊婦や子育てをしている保護者の中には、不安感や負担感を抱えている人もおり、子育ての相談をできる人や家事・育児を手助けしてくれる人が求められています。

##### 【施策の方向性】

- 不妊に悩む夫婦等に対し、治療にかかる費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。
- 「こんにちは赤ちゃん訪問」等の家庭訪問を通じて、対象者の心身の健康状態や子育てに関する悩み等に応じ、対象者に寄り添った支援を行います。
- 産後ケア事業を通じて母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身のセルフケア能力を育み、保護者及びその家族が健やかな育児をできるように支援します。
- 保健、医療、福祉、教育の各分野の連携による、5歳児健康診査及び地域のフォローアップ体制の整備を検討していきます。
- 妊婦や子育て中の家庭を訪問し、家事の手伝いや育児相談を行うことで、子育て等の不安や負担の軽減を図ります。

| 【主な取組】（P128～P129）                                          | 妊婦 | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 小学生 | 中学生 | 高校生世代 | 青年期 | 保護者 | 支援者 | 【担当課】  |
|------------------------------------------------------------|----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|--------|
| ● 不妊専門相談センター                                               |    |       |       |     |     |       | ○   |     |     | 健康増進課  |
| ● こんにちは赤ちゃん訪問                                              |    | ○     |       |     |     |       |     | ○   |     | 健康増進課  |
| ● 産後ケア事業 <span style="border: 1px solid black;">拡充</span>  |    | ○     |       |     |     |       |     | ○   |     | 健康増進課  |
| ● 乳幼児健康診査 <span style="border: 1px solid black;">拡充</span> |    | ○     | ○     |     |     |       |     |     |     | 健康増進課  |
| ● はますくヘルパー                                                 | ○  | ○     |       |     |     |       |     | ○   |     | 子育て支援課 |

## 施策8-② 就学移行までのこどもの育ちに係る支援の充実

## 【現状と課題】

- 保育所等利用待機児童ゼロは維持されていますが、今後も保育ニーズの増加が見込まれます。保育ニーズに応じた適切な定員の確保、地域の実情に応じた保育施設の適正配置等が必要です。
- 令和6(2024)年度は、こども誰でも通園制度試行的事業を26施設で実施しました。令和8(2026)年度の給付化に向けて利用ニーズの把握及び受け皿の確保が必要です。
- 病児・病後児保育の利用実績は増加傾向にあり、受け皿の拡充や利便性の向上が必要です。
- 保育人材の確保のため、市内での子育て支援員研修の開催が求められています。
- 質の高い幼児教育・保育の提供が求められており、「幼児期に育てたい力」に基づく実践をしています。令和6(2024)年度には、『浜松市版「つながる」カリキュラム』を作成しました。
- 核家族化や共働き家庭の増加など家族形態の多様化に伴い、子育て支援ひろばへのニーズも変化しており、休日開所や父親向けプログラムの充実が求められています。

## 【施策の方向性】

- 保育所等利用待機児童ゼロを維持するとともに、認定こども園へ移行を希望する幼稚園や保育所の設置者に対し、施設の状況などを踏まえながら、円滑な移行に向けた支援を行います。また、「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づいた取組を推進します。
- こども誰でも通園制度について、本市の実情に沿った制度設計を行い、受け皿を確保します。
- 病児・病後児保育の利用ニーズに応じた実施施設を確保するとともに、利便性向上を図ります。
- 子育て支援員研修を開催し、保育所等における保育人材の確保を支援します。
- 「幼児期に育てたい力」に基づいた質の高い幼児教育・保育を推進するとともに『浜松市版「つながる」カリキュラム』の普及啓発と活用促進を図ります。
- 認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業、学校代表、保護者代表、関係課等が連携し、就学前における質の高い教育・保育の推進について協議します。
- 認定こども園、幼稚園、保育所等と小学校との円滑な連携・接続の充実を図ります。
- 子育て支援ひろばでは、各地域の特性に合わせた取組内容の検討や多様なニーズに対応できるプログラムを実施し、こどもの健やかな育ちを支援します。

| 【主な取組】(P129～P134)           | 妊婦 | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 小学生 | 中学生 | 高校生世代 | 青年期 | 保護者 | 支援者 | 【担当課】          |
|-----------------------------|----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|----------------|
| ● 幼児教育・保育の提供 <b>拡充</b>      |    | ○     | ○     |     |     |       |     | ○   |     | 幼保支援課<br>幼保運営課 |
| ● こども誰でも通園制度 <b>拡充</b>      |    | ○     |       |     |     |       |     | ○   |     | 幼保支援課<br>幼保運営課 |
| ● 病児・病後児保育 <b>拡充</b>        |    | ○     | ○     | ○   |     |       |     | ○   |     | 幼保支援課          |
| ● 子育て支援員研修 <b>新規</b>        |    |       |       |     |     |       |     |     | ○   | 幼保支援課          |
| ● 「幼児期に育てたい力」の実践            |    |       |       |     |     |       |     | ○   | ○   | 幼保運営課          |
| ● 「つながる」カリキュラムの活用 <b>新規</b> |    |       |       |     |     |       |     |     | ○   | 幼保運営課          |
| ● 子育て支援ひろば                  | ○  | ○     |       |     |     |       |     | ○   | ○   | 子育て支援課         |

## 9 こどもが自分らしく生きる力を育むための支援（学童期・思春期）

### 施策9-① 安全・安心で魅力ある教育環境づくりの推進

### 【現状と課題】

- 学校・家庭・地域が連携・協働して学校運営を進める「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」を活用した、地域とともにある学校づくりの推進が必要です。
- 「令和の日本型学校教育」の構築において『主体的・対話的で深い学び』を実現し、ＩＣＴ活用の推進を行うため、適切な環境整備と運用が求められています。
- こどもの運動習慣確立と体力向上、こどもの個性や可能性を引き出すスポーツ機会の拡大のため、地域や競技団体など様々な主体の参画を促すことが必要です。
- 学習指導要領に基づいた魅力ある授業実践のため、各学校の実態や教科の特性を踏まえた実践的な研修の充実が必要です。

### 【施策の方向性】

- 学校運営協議会を通じた学校の運営課題解決や教育目標達成のための指導・助言を行うとともに、研修会を実施し、関係者の資質向上を目指します。
- 授業でＩＣＴ端末を安定的に利用するために、端末や通信環境の整備・運用を行い、児童生徒の学習活動を支えます。
- ジュニアスポーツ競技者の増加及び競技者の競技力向上とその未来を応援するため、競技者を「ささえる」側となる団体等の活動を支援します。
- 学習指導要領に基づく教育課程の着実な実施を図るため、こどもの実態や学校の特色を生かした授業実践につながる教員研修を実施します。

[illegible]

## 施策9-② こどもの居場所づくりの推進

## 【現状と課題】

- こども食堂など、こどもの居場所づくりに取り組む団体は多く、本市では、運営費の助成やネットワーク形成などの支援を行っています。こども食堂などの運営は任意団体やNPO法人、個人が自己資金の持ち出しをしている場合が多く、立上げや運営に対する支援が必要です。
- 令和6（2024）年度には、放課後児童健全育成事業の定員を133名拡大し、7,777名まで増加させましたが、202名の待機児童が発生しています。専用施設の整備、幼稚園の空き教室活用などの取組を行っていますが、偏在的な需要増加への対応が必要です。
- 学習スペースや自習室など、こども・若者が誰でも気軽に安心して利用できる居場所の整備が求められています。
- 放課後や週末等において、地域住民等の参画で学習支援・体験活動を行うことで、児童の安全・安心な活動場所を確保しつつ、児童の豊かな人間性を涵養することが求められています。

## 【施策の方向性】

- こども食堂など、こどもの居場所づくりの立上げや運営にかかる費用の助成などを行い、こどもの居場所づくりを支援します。
- 安心安全な放課後の児童の居場所として放課後児童会の環境整備を進めるとともに、放課後の児童の居場所と放課後児童健全育成事業の待機児童解消に向けて、民間活力による定員拡大を促進し、地域ごとの需要に応じた柔軟な対応を行うとともに、有効な施策を検討します。
- アンケート調査等において、こども・若者から特に要望の多い自習室の設置など、ニーズに応じた居場所の整備に取り組んでいきます。
- 地域と学校の連携・協働による、放課後や週末等における学習支援及び体験活動の機会づくりを支援します。

| 【主な取組】（P135～P136）        | 妊婦 | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 小学生 | 中学生 | 高校生世代 | 青年期 | 保護者 | 支援者 | 【担当課】  |
|--------------------------|----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|--------|
| ● こどもの居場所づくりへの補助金交付      |    | ○     | ○     | ○   | ○   | ○     |     | ○   | ○   | 子育て支援課 |
| ● こどもの貧困対策コーディネーターの配置    |    | ○     | ○     | ○   | ○   | ○     |     | ○   | ○   | 子育て支援課 |
| ● 放課後児童会の開設・運営 <b>拡充</b> |    |       |       | ○   |     |       |     | ○   | ○   | 教育総務課  |
| ● 放課後子供教室                |    |       |       | ○   |     |       |     | ○   | ○   | 教育総務課  |
| ● 類似放課後児童クラブへの補助金交付      |    |       |       | ○   |     |       |     | ○   | ○   | 教育総務課  |

施策9-③ 成年年齢を迎える前に必要となる知識の情報提供や教育の推進

【現状と課題】

- 成年年齢引き下げに伴い、若者が早期に社会的責任を負うことになりました。学校教育と社会教育の連携を強化し、成年としての権利と責任の理解が深まるよう学習指導要領の着実な実施が必要です。
- 若年層に対する主権者教育の推進を図るため、市内の高等学校等において、出前講座（市内延べ14校、2,840人）を実施し、選挙に対する啓発を行いました。引き続き、若者の政治参加意識を高める取組の実施が必要です。
- 少子化や核家族化により、こどもが乳幼児にふれあう機会が減少しています。結婚・妊娠・子育て等のライフデザインを自分事として描くきっかけづくりが必要です。

【施策の方向性】

- 社会の中で自立した生活を送るために必要な知識を身に付けることができるよう、主権者教育や消費者教育、ライフデザイン等に関する意識啓発の取組を推進します。
- 乳幼児とのふれあいや、子育て中の保護者から出産・育児の話聞くことで、命の尊さや親の愛情に触れ、自分の将来について考える機会を提供します。

| 【主な取組】（P137～P138）                                                               | 妊婦 | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 小学生 | 中学生 | 高校生世代 | 青年期 | 保護者 | 支援者 | 【担当課】            |
|---------------------------------------------------------------------------------|----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|------------------|
| ● こどもの発達段階に応じた保健指導                                                              |    |       |       | ○   | ○   |       |     |     |     | 健康安全課            |
| ● 若年層への選挙啓発の実施（出前講座）                                                            |    |       |       |     | ○   | ○     | ○   |     |     | 市・区選挙管理委員会       |
| ● 学校における主権者教育の推進                                                                |    |       |       | ○   | ○   | ○     |     |     | ○   | 教育センター<br>市立高等学校 |
| ● 赤ちゃんとのふれあい体験 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">拡充</span> |    |       |       |     | ○   |       |     |     |     | 子育て支援課           |

## 施策9-④ いじめ防止対策の強化と関係機関との連携促進

## 【現状と課題】

- 学校では従来の紙媒体のアンケートに加え、1人1台タブレット型端末を活用した「はままついじめアンケート」を実施することにより、いじめの認知件数は年々増加しています。
- いじめ問題対策連絡協議会では、いじめの実態や関係機関の取組を共有して連携を図っていますが、より連携を深化させ、相互連携による取組を展開することが必要です。

## 【施策の方向性】

- いじめ見逃しゼロを目指し、タブレット型端末を活用した「はままついじめアンケート」を定期的に実施することで、いじめを早期に発見し、組織的な対応につなげていきます。
- いじめ防止等のために「浜松市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、適切に対応します。
- いじめ防止に関する取組の検証・検討を行い、関係機関との連携によるいじめ防止対策を展開します。

| 【主な取組】(P138～P139)                                         | 妊婦 | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 小学生 | 中学生 | 高校生世代 | 青年期 | 保護者 | 支援者 | 【担当課】                   |
|-----------------------------------------------------------|----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------------------------|
| ● 生徒指導                                                    |    |       |       | ○   | ○   |       |     | ○   | ○   | 指導課                     |
| ● 心の健康観察 <span style="border: 1px solid black;">拡充</span> |    |       |       | ○   | ○   | ○     |     |     |     | 教育支援課                   |
| ● いじめ問題対策連絡協議会                                            |    |       |       | ○   | ○   | ○     |     |     | ○   | こども若者政策課<br>(青少年育成センター) |
| ● いじめ問題再調査委員会                                             |    |       |       | ○   | ○   | ○     |     |     |     | こども若者政策課<br>(青少年育成センター) |

施策9-⑤ 不登校に対する支援体制の整備

【現状と課題】

- 校内まなびの教室は、小学校に13教室、中学校に37教室設置し、約600人の利用があります。
- 校外まなびの教室は、市内に10教室設置し、約350人の利用があります。
- こどもにとって安心できる居場所となっていますが、教室数の不足や支援員の人材不足への対応が必要です。
- 教育・福祉・医療・労働などの関係機関が連携し、不登校児童生徒への支援を行っており、今後は、連携の強化と情報共有や支援の一貫性が必要です。

【施策の方向性】

- 校内まなびの教室について、必要度が高い学校から設置を進めていきます。
- 校外まなびの教室について、どこからも通いやすい場所への教室設置を進めていきます。また、フリースクール等の民間施設との連携により、学びの場の多様化を図ります。
- 教育、福祉、医療、労働などの関係機関との情報交換や支援計画を共有できる体制を図り、より包括的で継続的な支援体制の整備を行います。

| 【主な取組】(P139～P140)       | 妊婦 | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 小学生 | 中学生 | 高校生世代 | 青年期 | 保護者 | 支援者 | 【担当課】 |
|-------------------------|----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| ● 校内まなびの教室              |    |       |       | ○   | ○   |       |     |     |     | 教育支援課 |
| ● 校外まなびの教室              |    |       |       | ○   | ○   |       |     |     |     | 教育支援課 |
| ● 教育相談支援 <b>拡充</b>      |    |       |       | ○   | ○   | ○     |     |     |     | 教育支援課 |
| ● 浜松市地域若者サポートステーションはままつ |    |       |       |     |     | ○     | ○   |     |     | 労働政策課 |

## 10 若者の自立と社会参画に向けた支援（青年期）

## 施策10-① 若者にとって魅力ある地域づくりの推進

## 【現状と課題】

- 若者にとって魅力ある地域づくりの推進のため、奨学金制度・外国人支援・障がい者支援・移住促進などの様々な取組を行っています。今後は、教育・就業・起業・生活環境など多面的なアプローチが必要であり、これらの施策を有機的に連携させ、相乗効果を生み出すことが課題となっています。
- 国が令和4（2022）年度に、こども・若者を対象に行ったアンケート調査では、国や地方自治体の制度や政策について、約7割のこども・若者が意見を伝えたいと回答しており、意見表明機会の確保が求められています。
- 包括連携協定や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への参画を通じ、大学等高等教育機関と連携しています。双方の資源を生かした協働や学生との交流により地域社会の発展を図っていく必要があります。
- 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）からの移住促進のため、移住・就業支援金を支給しており、本制度を利用した本市への移住者は毎年増加しています。一方で、テレワークでの転職なき移住者が多いため、市内の企業に就業する移住者の確保が課題となっています。

## 【施策の方向性】

- 魅力ある雇用の創出や若者への修学・就労・起業支援に取り組み、将来の地域の担い手の確保につなげます。
- 若者自身が提案した提言や意見を本市の施策に反映することで、若者の地域社会への愛着を育むとともに、地域づくりの担い手として主体的に活動する人材を育成します。
- 地域社会の発展に向けて、大学等高等教育機関や学生との連携・交流を強化するとともに、民間団体や他の行政機関とも連携を推進していきます。
- 市内の企業に就業する移住者を確保するため、移住支援と浜松商工会議所の就業支援との連携をより一層強化します。

| 【主な取組】（P140～P141）                                 | 妊婦 | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 小学生 | 中学生 | 高校生世代 | 青年期 | 保護者 | 支援者 | 【担当課】      |
|---------------------------------------------------|----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|------------|
| ● 移住・就業支援金                                        |    |       |       |     |     |       | ○   | ○   |     | 市民協働・地域政策課 |
| ● 重度訪問介護利用者大学修学支援                                 |    |       |       |     |     | ○     | ○   |     |     | 障害保健福祉課    |
| ● 学生のためのアントレプレナーシップ醸成コミュニティ「Doer Tribe Hamamatsu」 |    |       |       |     |     | ○     | ○   |     |     | スタートアップ推進課 |
| ● 大学等高等教育機関との連携                                   |    |       |       |     |     |       | ○   |     |     | 企画課        |

施策10-② 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援

【現状と課題】

- 少子化に関するアンケート（令和6（2024）年3月）では、結婚していない若者の8割以上が「結婚したい・できればしたい」と回答しています。また、結婚しない理由は、適当な相手にめぐり合わない（52.8%）が最も多く、出会いの場の提供が求められています。
- また、「結婚への不安感」や「こどもをほしいと思わない理由」の上位に「経済的な不安」が上っており、これから家庭を築く若者への経済的な負担軽減策が求められています。
- こども・若者にとって、家庭を築くことやこどもを育てる未来をイメージしにくい環境となっており、結婚・出産・子育てにネガティブな印象をもつ若者も一定数います。

【施策の方向性】

- 結婚を希望する若者に対して多様な出会いの場を提供し、結婚したいと思える人に巡り合えるように、結婚の希望を実現する支援を行います。
- 若者が結婚に対して前向きに考えられるよう、経済的負担を軽減し、安心して結婚生活をスタートできる環境づくりを支援します。
- 自身のライフプランニングやキャリア形成を考える機会を設け、結婚・妊娠・出産・子育てに関する経済的な不安を払拭し、若い世代の自己実現を支援します。

| 【主な取組】（P141～P142）              | 妊婦 | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 小学生 | 中学生 | 高校生世代 | 青年期 | 保護者 | 支援者 | 【担当課】    |
|--------------------------------|----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|----------|
| ● 結婚支援・婚活イベント <span>拡充</span>  |    |       |       |     |     |       | ○   |     |     | こども若者政策課 |
| ● 結婚新生活支援事業補助金 <span>拡充</span> |    |       |       |     |     |       | ○   |     |     | こども若者政策課 |
| ● 未来の自分を考える講座                  |    |       |       |     | ○   | ○     | ○   |     |     | こども若者政策課 |

施策10-③ 若者とその家族等への相談支援

### 【現状と課題】

- 若者支援においては、高校生年代以降の若者を支える仕組みが手薄で、実態が十分に把握されていません。また、年齢や制度による支援の狭間があり、複雑化・長期化する問題に対しては、市内外の支援機関・団体等との連携の強化が必要です。
- スクールカウンセラーをメンタルヘルスサポーターとして養成し、校内・校区研修の講師を務めることで、課題を継続支援していく体制が図れており、今後は、未実施の学校においても実施を進めていく必要があります。
- 官民協働によるひきこもり支援を実施し、医療、福祉などを含めた相談支援を実施するとともに、社会参加に向けた支援を実施しており、ひきこもり当事者への直接的な支援だけでなく、家族全体を支える包括的な支援体制の構築が課題となっています。
- 若者支援に関するアンケート調査（令和6（2024）年3月）において、30.4%の若者が「若者が利用できる支援機関等を『どれも知らない』」と回答しており、若者に対する効果的な情報提供が必要です。

### 【施策の方向性】

- 社会生活を営む上で困難を抱える若者やその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や伴走型の支援（訪問、家庭支援、同行支援等）を行うとともに、安全で安心できる居場所を提供し、若者の自立、成長を支えます。
- ひきこもり地域支援センターのサテライトを浜名区に設置・運営を開始し、当事者・家族の居場所及び相談支援事業を実施し、より包括的で長期的な支援体制を構築していきます。
- 若者に関する支援機関の情報を広く周知することで、支援を必要とする若者やその家族が適切なサービスにつながるができる環境を整備します。

| 【主な取組】(P142～P143)                | 妊婦 | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 小学生 | 中学生 | 高校生世代 | 青年期 | 保護者 | 支援者 | 【担当課】                   |
|----------------------------------|----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------------------------|
| ● 浜松市こども若者総合相談センターわかばプラス         |    |       |       |     |     | ○     | ○   | ○   | ○   | こども若者政策課<br>(青少年育成センター) |
| ● 児童・生徒のこころのケア研修                 |    |       |       |     |     |       |     |     | ○   | 精神保健福祉センター              |
| ● ひきこもり地域支援センターによる相談支援 <b>拡充</b> |    |       |       |     |     | ○     | ○   | ○   | ○   | 精神保健福祉センター              |
| ● こども・若者支援機関ガイドはままつホッとナビ         | ○  | ○     | ○     | ○   | ○   | ○     | ○   | ○   | ○   | こども若者政策課<br>(青少年育成センター) |